

負担割合を確認しましょう

「介護保険負担割合証」を交付します

現在お持ちの「介護保険負担割合証」（水色）の有効期限は **7月31日金まで** となっています。8月から使用する負担割合証を、7月下旬に要介護・要支援認定を受けている方に郵送します。届きましたら、ご自身の負担割合を確認してください。負担割合証は、要介護認定の際に交付された「介護保険被保険者証」（三つ折り・水色）と一緒に保管し、介護サービスをご利用の際には、必ず2枚一緒に介護サービス事業所に提示してください。

なお、有効期限の過ぎた割合証は、随時健康福祉課へお返しください。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

介護保険負担割合証	
交付年月日	
番 号	
被保険者	みほん
フリガナ	
氏 名	
生 年 月 日	
利用者の負担割合	
適用期間	
開始年月日	
終了年月日	
開始年月日	
終了年月日	
073015	
桑折町	
電話番号 (024) 582-1134	

広報こおり

お知らせ版

令和 8 年

7月15日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」発送について

後期高齢者医療保険

現在お持ちの「資格確認書」の有効期限は **7月31日** です。8月1日からお使いいただく「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は、**7月21日** までから郵送します。

【8月1日時点で85歳以上の被保険者の人】

- これまでどおり、手続きなしで新たな「資格確認書」を送付しますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

【8月1日時点で84歳以下の被保険者の人】

■マイナ保険証を持っている人

- マイナ保険証での受診をお願いいたします。
- 84歳以下でマイナ保険証を持っている人には、負担割合などを記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。

■マイナ保険証を持っていない人

- これまでどおり、手続きなしで新たな「資格確認書」を送付しますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

※なお、マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、税務住民課窓口で申請してください。

国民健康保険

8月1日からお使いいただく「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は **7月27日** 月から世帯主宛に郵送します。マイナ保険証の有無により、同じ世帯であっても被保険者ごとに送付されるものが異なります。

■マイナ保険証を持っている人

- 「資格情報のお知らせ」を送付します。届いた人は、引き続きマイナ保険証での医療機関受診が基本となります。

■マイナ保険証を持っていない人

- マイナンバーカードを持っていない人またはマイナンバーカードは持っていますがマイナ保険証として利用をしていない人には、「資格確認書」を送付します。
- 資格確認書を医療機関などの窓口で提示することで、これまでどおり医療機関での受診ができます。



☎税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式 LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 7月26日 日
9:00 ~ 12:00
■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容
・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、マイナ
保険証登録など

★事前に下記まで
電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

☎税務住民課 住民国保係

お済みですか？

再生可能エネルギー発電事業の既存事業届出について

町では令和8年1月から「桑折町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を施行し、町内に太陽光等の発電設備を設置する際の手続きを定めたところです。

条例の施行に伴い、新たに工事に着手する設備だけでなく、以前から設置されている設備であっても町への届け出が必要となる場合があります。詳細は条例などを確認（右記二次元コードより参照）いただくか、担当課に問い合わせください。



なお、建築物の屋根、屋上又は壁面に設置する太陽光発電設備については対象外となります。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

ペアレントトレーニング

「子どもをほめるってどうしたらいいの」「しつけはどうしたらいいの」など、子育ての悩みを持つ 18 歳未満のお子さんがある家庭を対象に、子どもの行動に対する具体的な対処法を学べる「ペアレントトレーニング」を開催します。参加料は無料で、託児もありますので、安心して参加ください。「子育て」や「しつけ」について、一緒に考えてみませんか。

■開催日・内容・場所

開催日	プログラム内容	会場
9 月 9 日(木)	わかりやすいコミュニケーション	やすらぎ園
9 月 24 日(木)	良い結果・悪い結果	イコーゼ！
10 月 7 日(木)	効果的な褒め方	イコーゼ！
10 月 21 日(木)	予防的教育法	やすらぎ園
11 月 4 日(木)	問題行動を正す教育法	やすらぎ園
11 月 18 日(木)	自分自身をコントロールする教育法	やすらぎ園

■対象者 町在住で、18 歳未満のお子さんがあるご家庭 ※全 6 回の参加が可能な人

■時間 10:00 ~ 11:30

■定員 6 人 ※申込多数の場合は抽選

■講師 児童家庭支援センターあおば

■申し込み 参加申込書（町ホームページからダウンロード可能）を健康福祉課（役場 1 階）窓口へ持参するか、電話・メール・FAX で申し込みください。

■申込締切 8 月 17 日(月)

問町こども家庭センターすくすく ☎ 582-6045 FAX582-1028



上級救命講習について

呼吸や心臓が止まったり、多量に出血している人の命は、救急隊が到着するまでの数分間に、応急手当てを受けたかどうかでその人の命は大きく左右されます。

上級救命講習会で応急手当てを身につけ、家族の命はもちろん、あらゆる人々の救命に役立てませんか？

■開催日時 9 月 12 日(土) 8:30 ~ 17:30

■開催場所 伊達地方消防組合消防本部多目的ホール（伊達市保原町大泉字大地内 93 番地 1）

■募集人員 20 人
（事業所の場合、一事業所から 2 人まで）

■申込期間 8 月 1 日(土) ~ 8 月 31 日(月)
（定員になり次第締め切り）

■申込方法 伊達地方消防組合ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上、最寄りの消防署までお申し込み。

問伊達地方消防組合中央消防署救急係
☎ 024-575-4101



オレンジカフェもんも

町委託事業

認知症について学び理解を深めるカフェを開催します。情報交換、相談の場としてご参加ください。

■日時 8 月 6 日(木) 10:00 ~ 11:30

■場所 釧路中学校 1 階 SSR 教室

■内容（予定）

①もしバナゲーム体験（カードを使って自分の価値観に気付いたり、自分自身を見つめなおすゲームです）

講師 伊達地方在宅医療・介護連携支援センター（伊達さぼ）

②カフェタイム

■対象者 認知症に関心のある人

■参加費 100 円（飲み物代）

■その他 「こおり健康ポイント」および「チームオレンジこおり」カード対象

問地域包括支援センター ☎ 582-1188

こおり健康
ポイント対象チームオレンジ
こおり対象

「献上桃の郷」
デジタル
スタンプラリー
開催中！！



町公式 LINE で楽しみデジタルスタンプラリーを開催中！！

町内の魅力を再発見しながら、豪華景品が当たるチャンスですので、ぜひご参加ください。詳細は右記二次元コードから！

■期間 8 月 31 日(月)まで

問総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115



最大2年間、家賃を補助!

桑折町では、町内での新婚生活をスタートさせるご夫婦・パートナーの皆さまを応援するため、家賃の一部を補助する制度を実施しています。

■制度について

家賃から住宅手当を差し引いた額の1/2(上限:月額1万円)を、最大2年間(24ヶ月)補助します。

■対象となる人

以下の要件をすべて満たす人が対象です。

- ・新婚世帯であること(婚姻の届出から1年以内、または福島県パートナーシップ制度の証明書交付から1年以内の人)
- ・申請者本人または配偶者などが申請日において45歳未満である人
- ・申請者本人または配偶者などが、町内の賃貸住宅の賃貸借契約締結者である人
- ・世帯全員が、対象の賃貸住宅の所在地に住民登録をしている人
- ・家賃を月額30,000円以上支払い、未納がない人
- ・世帯全員が、暴力団員に該当しないこと
- ・生活保護を受けていない人

※詳しくは町ホームページ(右記二次元コード)または担当窓口へ



若者向け補助金の案内

そのほか、45歳未満の方を対象に、町内で住宅を取得(新築・購入・リフォーム)された人の費用を支援する「若者定住促進事業補助金」などがあります。(※取得から1年以内)担当まで気軽にお問い合わせください。

右記二次元コードのお問い合わせフォームもご活用ください。

☎建設水道課 都市整備係 ☎582-2124



こおり町民ゴルフ教室

町スポーツ協会に加盟している「こおりゴルフクラブ」の皆さんを講師に、ゴルフ教室を開催します。経験者・初心者はいません。生涯スポーツとして楽しめるゴルフに、ぜひチャレンジしてみませんか。

■日時 毎週日曜日(全5回) 16:00~18:00

①8月23日 ②8月30日 ③9月6日

④9月13日 ⑤9月27日

■場所 だてごるふ練習場

(伊達市保原町中瀬字日の出50-1)

■講師 こおりゴルフクラブの皆さん

■対象 町内在住・在勤の成人
(経験者・初心者問いません)

■定員 10人(先着順)

■参加費 無料(ボール、打席料、照明料は自己負担)

■準備物 クラブ、動きやすい服装、手袋、シューズ
※クラブレンタル可(有料)

■申込方法 専用フォーム、または下記問い合わせ先へご連絡ください。

☎イコーゼ! ☎582-3129



桑折町地域交流センター 屋根修繕について

5月2日の強風により損傷した桑折町地域交流センターの屋根を修繕します。付近住民の皆さんには、工事現場から発生する音や、工事関係車両の通行などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■期間 6月24日(金)~8月7日(金)

■場所 字桑島二地内 桑折町地域交流センター

■施工業者 株式会社半沢林業建設

☎教育文化課 こども教育係 ☎582-2403

会計年度任用職員募集

桑折町では、障がい者福祉に関する事務を行うにあたり、次のとおり会計年度任用職員を募集いたします。

■職種 一般事務

■採用人員 1人

■職務内容 障がい者福祉業務の事務補助など
(専門知識不問)

■応募資格など なし

■雇用期間および雇用条件

<雇用期間>令和8年9月1日~令和9年3月31日

<勤務時間>9:00~17:00を基準とした1日7時間

<給料>月額184,258円~

※健康保険、厚生年金、雇用保険の加入あり。

※一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当を支給します。

※勤務評価により、雇用継続の可能性があります。

※桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づく。

■応募方法

履歴書(任意様式)を健康福祉課福祉介護係へ提出

■書類提出期限

8月7日(金) ※郵送での申し込み可、同日必着

■試験内容

<一次試験>書類審査

<二次試験>個別面接

※一次試験の結果および二次試験の日程と合否は、本人宛てに通知

■提出先・問い合わせ

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

桑折町役場 健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

ご利用ください！夏休みの学習室

学 ViVA (いちい桑折店内)

町の自習室「学 ViVA」は、ロシナンテ桑折店内にあります。誰でも利用でき、快適な環境で集中して読書や勉強ができます。夏休みの宿題や気分転換の読書に、暑さを避けて夏の学び時間を「学 ViVA」で過ごしませんか？

■場所 ロシナンテ桑折店内 東側

■設備 フリー Wi-Fi

■時間 9:30 ~ 21:00

(定休日はロシナンテ桑折店と同じ)

問産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

よも～よ・地区公民館

夏休み期間中、「よも～よ」や4地区公民館の一室を学習室として開放します。涼しく静かな場所で、勉強時間を過ごしませんか。

■期間 7月18日(土)～8月23日(日)

■場所 「よも～よ」、桑折公民館、睦合公民館、伊達崎公民館、半田公民館(開館時間内)

詳細は右記二次元コードから確認してください。

問教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403



地域ぐるみで守りましょう

果樹盗難防止にご協力を！

生産農家が丹精込めて栽培した桃を盗むという許せない事件が、毎年発生しています。収穫直前の盗難被害は、生産農家にとって費用面の被害だけでなく、精神的な負担にもなり、営農意欲の低下につながる懸念があります。大切な地域資源である桃の盗難を防ぐため、地域ぐるみの監視強化にご協力ください。

■住民の皆さんへのお願い

次のような場面に遭遇したら、すぐに110番通報をお願いします。

- ・不審な車が رفتり来たりしている
- ・普段見かけない人が、畑付近をうろうろしている、畑に入っている
- ・夜間や早朝、道路や畑の中に不審な車が止まっている



■生産農家の皆さんへのお願い

盗難被害にあわないよう、盗難防止対策をお願いします。

- ・センサーライトなどを設置する
- ・「盗難警戒中」「防犯カメラ作動中」などの看板を設置する。「防犯パトロール中」などのステッカーやマグネットを車に貼り付ける。
- ・生産者同士が協力し、夜間や早朝、畑の巡回を行う
- ・盗難に利用されないよう、収穫用コンテナや脚立などを片付ける

問産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

蜂谷剛標本コレクション

『夏休み昆虫展』開催

福島大学名誉教授・故蜂谷剛氏が町へ寄贈した昆虫標本コレクションを無料展示します。今年は「完全変態」をテーマに、サナギになって劇的に姿を変える虫たちの標本を中心に展示します。また、ぬり絵や、ミニゲームなどもお楽しみいただけます。夏休みはイコーゼ！で昆虫研究をしてみませんか。

■期間 7月18日(土)～8月23日(日)

9:00～21:00(日曜日は17:00まで)

■場所 イコーゼ！1階 町民ロビー

問教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403

電気柵などの設置経費の一部を補助します

町では、電気柵、ワイヤーメッシュ柵、鳥網を設置する人に対し、その経費の一部を補助します。補助を受ける場合は、電気柵などを設置する前に申請が必要です。詳しくは、下記まで問い合わせください。

■対象者 町内の農地を所有または耕作している町民

■対象経費 電気柵、ワイヤーメッシュ柵および鳥網設置に要する資材代

■補助額 購入経費の3/4以内(上限150,000円)

■補助制限 同一年度内において1回限り

問産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

7月1日～8月末
中通り・会津地域

「ツキノワグマ出没特別注意報」
発令期間延長！

ツキノワグマの目撃情報は例年の同時期と比べて大きく増加しており、6月末時点で既に人身事故5件(8人)の被害が発生している状況です。また、夏季はツキノワグマのエサが少なくなり、農作物を狙って人里への出没も増加することにより、更なる人身被害の発生が懸念されます。

このため、6月30日まで発令していた「ツキノワグマ出没特別注意報」の期間を8月31日(月)まで延長しました。野外で活動する際は、ツキノワグマに出会わないよう必ずグマ鈴やラジオなどを身につけて自分の存在をクマに知らせるようにするなど、十分注意してください。また、農作業中や農地周辺でもクマの被害に注意してください。



問産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126